

平成 20 年 8 月 28 日

財 政 部

財政健全化法に係る財政指標について

- 1 地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）に基づき、平成 19 年度決算により健全化判断比率を算定した結果は次のとおりです。

	比 率	参 考	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－ %	▲ 2.18 %	11.25 %	20.00 %
連結実質赤字比率	－ %	▲ 13.53 %	16.25 %	40.00 %
実質公債費比率	14.0 %		25.0 %	35.0 %
将来負担比率	149.4 %		350.0 %	

※実質赤字と連結実質赤字がなかったため、「－」（該当数値がないもの）で表示し、黒字の比率を参考として表示しています

- 2 公営企業の経営の健全化に関して算定する資金不足比率は次のとおりです。

会 計 名	資金不足比率	会 計 名	資金不足比率
水道事業会計	－ %	農業集落排水事業特別会計	－ %
下水道事業会計	－ %	中央卸売市場費特別会計	－ %
病院事業会計	4.1 %	簡易水道事業費特別会計	－ %

※資金不足額が無い会計は－（該当数値がないもの）で表記している。

3 健全化判断比率の算定対象

健全化判断比率と資金不足比率の対象を示すと次の図のようになります。

実質公債費比率と将来負担比率については、公営事業会計や一部事務組合の公債費のうち市の一般会計等が負担しなければならない額が比率の対象になります。

会計区分		健全化法における会計区分	
一般会計		一般会計等	
特別会計	土地取得事業費特別会計	公営事業会計	公営企業会計以外の特別会計
	国民健康保険費特別会計		
	介護保険費特別会計		
	介護保険サービス事業費特別会計		
	老人保健費特別会計		
	農業集落排水事業費特別会計		
	中央卸売市場費特別会計		
	簡易水道事業費特別会計		
企業会計	水道事業会計	公営企業会計	法非適用事業
	下水道事業会計		法適用事業
	病院事業会計		
一部事務組合	盛岡地区広域行政事務組合・盛岡・紫波地区環境施設組合 紫波、稗貫衛生処理組合・盛岡地区衛生処理組合 岩手・玉山環境組合・盛岡北部行政事務組合 矢櫃山造林一部事務組合・盛岡市・矢巾町都市計画事業等組合 岩手県市町村総合事務組合		
	盛岡地区広域土地開発公社		
	盛岡地域交流センター・浜民土地区画整理組合		

4 実質赤字比率

市の福祉や教育など市の行政の大部分を行う一般会計等の赤字の程度を指標化したのが実質赤字比率です。

市の会計年度における歳入から歳出を差引いた額から、事業を翌年度に繰り越した額を控除した実質収支が赤字の場合に、歳入不足によってその年度に支払うべき債務を翌年度に繰延たりした額を加えたものを実質赤字といいます。

実質赤字が、市税や地方交付税など使い道が定められていない歳入（標準財政規模）に占める割合が実質赤字比率です。

会計	歳入総額 A	歳出総額 B	翌年度に繰り 越すべき財 源	実質収支 A-B-C
一般会計	98,486,257	97,041,063	130,441	1,314,753
土地取得事業費特別会計	134,548	134,548		0
計(一般会計等)	98,620,805	97,175,611	130,441	1,314,753

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{実質赤字}}{\text{標準財政規模}} = \frac{1,314,753}{60,159,089} = -\% (\blacktriangle 2.18\%)$$

※実質収支が黒字ですので実質赤字比率を(▲)で表示しています。

※市の標準財政規模は市税や地方交付税に臨時財政対策債を加えた60,159,089千円です。

5 連結実質赤字比率

市の会計には一般会計のほかに料金など特定の歳入により事業を行う特別会計が複数あります。

市全体の会計の赤字と黒字を合計したものが市税や地方交付税など使い道が定められていない歳入(標準財政規模)に占める割合が連結実質赤字比率です。

<一般会計・特別会計>

会 計	歳入総額 A	歳出総額 B	翌年度に繰り 越すべき財 源	実質収支 A-B-C
一般会計等	98,620,805	97,175,611	130,441	1,314,753
国民健康保険費特別会計	25,638,948	25,623,748		15,200
介護保険費特別会計	13,939,975	13,827,016		112,959
介護保険サービス事業費 特別会計	6,165	6,165		0
老人保健費特別会計	24,332,194	24,332,194		0
農業集落排水事業費特別 会計	545,831	543,024		2,807
中央卸売市場費特別会計	1,675,365	1,672,968		2,397
簡易水道事業費特別会計	15,951	15,950		1
			計A	1,448,117

<企業会計>

会 計	流動資産 A	流動負債 B	※A-B<0 の場合 C	資金不足 ・剰余額 A-(B-C)
水道事業会計	7,300,462	862,993		6,437,469
下水道事業会計	1,046,266	680,175		366,091
病院事業会計	488,693	846,506	247,056	▲ 110,757
			計B	6,692,803

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{(\text{計A} + \text{計B})}{\text{全会計の実質赤字}} = \frac{8,140,920}{60,159,089} = -\% (\blacktriangle 13.53\%)$$

※実質収支が黒字ですので連結実質赤字比率を(▲)で表示しています。

※Cの額はA-Bが赤字の場合、事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる事情のある場合、資金の不足額から一定額を控除するもの。

6 実質公債費比率

一般会計等が負担する市債の償還金のほかに、特別会計への繰出金や一部事務組合負担金として起債の償還に充てたものの合計額（実質公債費）が、市税や地方交付税など使い道が定められていない歳入（標準財政規模）に占める割合が実質公債費比率です。

単位：千円

	17年度	18年度	19年度
公債費	15,762,128	15,683,200	15,264,825
公営企業の公債費への繰出金	4,870,588	4,561,475	4,531,608
一部事務組合の公債費負担金	461,171	585,431	588,192
債務負担行為のうち公債費に相当するもの	69,719	88,067	128,973
一時借入金の利子	28	28	
A 合計	21,163,634	20,918,201	20,513,598

	17年度	18年度	19年度
公債費の特定財源(ア)	457,696	385,363	371,091
都市計画税(イ)	2,338,939	2,248,686	2,302,486
B 特定財源等(ア)+(イ)	2,796,635	2,634,049	2,673,577
C 地方交付税措置額	11,576,234	10,929,382	11,072,678

$$\text{各年度 実質公債費比率} = \frac{\text{公債費及び公債費に準ずる経費 A} - \text{特定財源 B} - \text{地方交付税措置分 C}}{\text{標準財政規模} - \text{地方交付税措置分 C}}$$

$$17\text{年度} = \frac{21,163,634 - 2,796,635 - 11,576,234}{61,291,870 - 11,576,234} = 13.65\%$$

$$18\text{年度} = \frac{20,918,201 - 2,634,049 - 10,929,382}{60,636,366 - 10,929,382} = 14.80\%$$

$$19\text{年度} = \frac{20,513,598 - 2,673,577 - 11,072,678}{60,159,089 - 11,072,678} = 13.79\%$$

$$\text{実質公債費比率 3か年平均} = \frac{13.65 + 14.80 + 13.79}{3} = 14.0\%$$

7 将来負担比率

市債の償還、特別会計や一部事務組合の地方債償還や債務負担に基づく支出など、一般会計等が将来支払う必要がある債務残高が市税や地方交付税など使い道が定められていない歳入（標準財政規模）に占める割合が将来負担比率です。

将来負担額	単位:千円
一般会計等の地方債の現在高	139,930,838
債務負担行為に基づく支出予定額	4,605,824
公営企業等の地方債残高に対する繰出見込額	53,635,153
一部事務組合等の地方債残高のうち市が負担する額	4,670,130
19年度末に全職員が退職した場合に一般会計等が負担する額	17,975,359
土地開発公社や債務保証をしている第三セクターの負債の負担見込額	464,550
連結実質赤字額	0
一部組合等連結実質赤字額のうち市の負担見込額	0
計 A	221,281,854

充当可能財源

基金の残高 B	7,091,309
公債費に充当される特定財源見込額	2,927,387
将来負担に充当される都市計画税見込額	25,024,166
小計(特定財源) C	27,951,553
地方交付税で措置される見込額 D	112,867,461

$$\begin{aligned}
 \text{将来負担比率} &= \frac{\text{公債費及び公債費に準ずる経費の将来負担見込額 A} + \text{基金残高 B} + \text{特定財源 C} + \text{地方交付税措置見込額 D}}{\text{標準財政規模} - \text{地方交付税措置分 E}} \\
 &= \frac{221,281,854 + 7,091,309 + 27,951,553 + 112,867,461}{60,159,089 - 11,072,678} = 149.4 \%
 \end{aligned}$$

8 資金不足比率

公営企業の経営状況を公営企業の料金収入等に対する資金不足の規模で表したのが資金不足比率で、会計ごとに算定することになっています。

ただし、公営企業の赤字を計算する場合には、将来の料金収入等で解消することが予定されている

資金不足については、計算上差引くこととしています。

資金不足額・剰余額及び資金不足の場合の資金不足比率
 <企業会計>

単位:千円

会 計	流動資産 A	流動負債 B	解消可能資 金不足額 C	資金不足 ・剰余額 (B-C)-A	事業規模	資金不 足比率 (%)
水道事業会計	7,300,462	862,993		▲ 6,437,469	6,460,142	—
下水道事業会計	1,046,266	680,175		▲ 366,091	5,832,109	—
病院事業会計	488,693	846,506	247,056	110,757	2,639,681	4.1

<特別会計>

会 計	歳入総額 A	歳出総額 B	翌年度に繰り 越すべき財源 D	資金不足 ・剰余額 (B-D)-A	事業規模	資金不 足比率 (%)
農業集落排水事業費特別 会計	545,831	543,024		▲ 2,807	62,863	—
中央卸売市場費特別会計	1,675,365	1,672,968		▲ 2,397	672,668	—
簡易水道事業費特別会計	15,951	15,950		▲ 1	1,371	—

※資金不足のない会計は剰余額を参考として「▲」で表示しています。

病院事業会計の資金不足比率

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業規模}} = \frac{110,757}{2,639,681} = 4.1\%$$

※資金不足額

【法適用企業】

(流動負債+建設改良費以外に充てるための地方債現在高-流動資産) - 解消可能資金不足額

【法非適用企業】

実質収支額 - 解消可能資金不足額

※解消可能資金不足額

事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる事情のある場合、資金の不足額から一定額を控除するもの。

※事業の規模

【法適用企業】

営業収益の額 - 受託工事収益の額

【法非適用企業】

営業収益に相当する収入の額 - 受託工事収益に相当する収入の額

9 平成 20 年 6 月 30 日に報告した平成 18 年度決算による試算との比較

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
19 年度	—	—	(3 か年平均) 14.0%	149.4%
18 年度	—	—	(13.9%) (3 か年平均) 17.7%	123.8%

(1) 実質赤字比率は、両年度とも一般会計等で黒字であったため該当しなかったが、実質収支は 2,510,780 千円から 1,314,753 千円に減少しました。

(2) 連結実質赤字比率は、病院事業会計で 19 年度に 110,757 千円の資金不足額を生じたが、その他の一般会計や水道事業会計等でそれを上回る剰余額があり 18 年度 9,435,997 千円、19 年度 8,140,920 千円の黒字であったため該当しませんでした。

※6月30日に報告した試算結果の病院事業会計の資金不足額について平成 18 年度 130,518 千円を 0 千円に訂正させていただきます。

(3) 実質公債費比率は、都市計画事業の財源とした市債の元利償還金に充当する都市計画税を特定財源と同様に取り扱う算出方法の変更があったことから 14.0%と大幅に減少しました。

なお、18 年度決算による試算を 19 年度と同様に算出しますと 13.9%になり表中では () で表示しております。

(4) 将来負担比率は 149.4%であり、18 年度決算からは 25.6 ポイント増加しました。一部事務組合への将来負担額等の増加、充当可能財源の減少により比率算出の分子が増加したのに対し、分母の標準財政規模が減少したことが要因となっています。

※6月30日に報告した試算結果について、平成 19 年度と同様に再計算しますとこの比率に変更が生じますが、18 年度の再算定は基礎数値の把握が非常に困難でありますので、当初の数値で表示しております。

2 公営企業の資金不足比率の 18 年度決算による試算との比較

会 計 名	資金不足比率(%)	
	19 年度	18 年度
水道事業会計	—	—
下水道事業会計	—	—
病院事業会計	4.1%	—
農業集落排水事業特別会計	—	—
中央卸売市場費特別会計	—	—
簡易水道事業費特別会計	—	—

(1) 病院事業会計において 19 年度決算で 4.1%の資金不足比率でした。

※6月30日に報告した試算結果の病院事業会計の資金不足比率について平成 18 年度 2.8%を 1%に訂正させていただきます。

健全化判断比率の状況

資料

(単位:%)

地方公共団体 コード	都道府県名	市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
032018	岩手県	盛岡市	-	-	14.0	149.4

(単位:%)

標準財政規模 (千円)	うち臨時財政対策債 発行可能額	早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	350.0
		財政再生基準	20.00	40.00	35.0	
60,159,089	2,393,311					

実質赤字比率, 連結実質赤字比率の状況

会計名		実質収支額	(分母比)
一 等	一般会計	1,314,753	2.2
	土地取得事業費特別会計	0	
	東中野財産区特別会計	0	
	東中野, 東安庭, 門財産区特別会計	0	
	小計	1,314,753	2.2
標準財政規模		60,159,089	100.0
実質赤字比率 (%)		-2.18	※

会計名		実質収支額	(分母比)
公 営 企 業 に 係 る 特 別 会 計 以 外 の 会 計	国民健康保険費特別会計	15,200	0.0
	介護保険費特別会計	112,959	0.2
	介護保険サービス事業費特別会計	0	
	老人保健費特別会計	0	
	小計		

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、「実質赤字比率(%)」又は「連結実質赤字比率(%)」は負の値で表示されます。

(単位:千円)

会計名		資金不足・剰余額	(分母比)
法 企 業	水道事業会計	6,437,469	10.7
	下水道事業会計	366,091	0.6
	病院事業会計	-110,757	-0.2
	宅地造成事業以外		
宅地造成事業			
法 非 企 業	農業集落排水事業費特別会計	2,807	0.0
	中央卸売市場費特別会計	2,397	0.1
	簡易水道事業費特別会計	1	
	宅地造成事業以外		
宅地造成事業			
合計		8,140,920	13.5
標準財政規模(再掲)		60,159,089	100.0
連結実質赤字比率 (%)		-13.53	※

実質公債費比率の状況

団体名: _____

(単位：千円)

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
	公債費充当一般財源等額（繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く）	満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金に相当するもの（年度割相当額）等（3①表「オ」欄の数値を転記）	公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金（3②表「合計※」欄の数値を転記）	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	一時借入金の利子	災害復旧費等に係る基準財政需要額	標準税収入額等	普通交付税額	臨時財政対策債発行可能額	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費（準元利償還金に係るものに限る。）
平成17年度	12,959,733		4,870,588	461,171	69,719	28	3,056,407	45,169,767	13,121,460	3,000,643	4,451,257	3,342,102
平成18年度	13,049,151		4,561,475	585,431	88,067	28	3,355,379	45,478,645	12,508,242	2,649,479	4,382,437	2,567,906
平成19年度	12,591,248		4,531,608	588,192	128,973		3,732,305	45,938,261	11,827,517	2,393,311	4,021,706	2,555,924

	⑬	⑭	⑮
	災害復旧費等に係る基準財政需要額（準元利償還金に係るものに限る。）	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金	密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金（地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る。）
0	348,631	30,353	347,484
0	349,592	33,974	240,094
0	349,668	36,818	376,257

	⑯	⑰
	地方財政法第5条の4第1項第2号の規定に基づき総務大臣が定める額（算入公債費の額）（特別区のみ記入）	地方財政法施行令第12条の規定に基づき総務大臣が定める額（算入準公債費の額）（特別区のみ記入）

	実質公債費比率（単年度）
0	13.64763
0	14.79625
0	13.78659

	実質公債費比率（3カ年平均）
	14.0

(参考)

	⑤の内訳				
	PFI事業に係る債務負担行為に係るもの（省令第7条第1号）	いわゆる五省協定等により、利便施設及び公共施設を買い取るために行った債務負担行為に係るもの（省令第7条第2号）	国営土地改良事業並びに独立行政法人緑資源機構、独立行政法人水資源機構及び独立行政法人環境再生保全機構の行う事業に対する負担金（省令第7条第2号）	地方公務員等共済組合が建設した職員住宅等の無償譲渡を受けるために支払う賃借料（省令第7条第4号）	社会福祉法人が施設の建設のために借り入れた借入金の償還に対する補助（省令第7条第5号）
	その他これらに準ずると認められるもの（省令第7条第6号）	利子補給に係るもの（政令第11条第4号）			
平成17年度					69,719
平成18年度					88,067
平成19年度					128,973

$$\text{実質公債費比率(単年度)} = \frac{①+②+③+④+⑤+⑥ - (⑦+⑪+⑫+⑬+⑭+⑮)}{(⑧+⑨+⑩) - (⑦+⑪+⑫+⑬+⑭+⑮)}$$

将来負担比率の状況

団体名

岩手県盛岡市

将来負担額

(単位:千円)

地方債の現在高	債務負担行為に基づく支出予定額	公営企業債等繰入見込額	組合等負担等見込額	退職手当負担見込額	設立法人の負債額等負担見込額	連結実質赤字額			組合等連結実質赤字額負担見込額	合計A	
						地方道路公社	土地開発公社	第三セクター等			
139,930,838	4,605,824	53,635,153	4,670,130	17,975,359	464,550	0	0	464,550	0	0	221,281,854

(分母比)

285

19

109

10

37

1

1

充当可能財源等

(単位:千円)

充当可能基金	充当可能特定歳入	うち都市計画税	基準財政需要額算入見込額	合計B

(分母比)

14

57

51

230

将来負担額 A	
218,009,928	451

充当可能財源等 B	
147,910,323	301

A - B	
73,371,531	150

将来負担比率 (%)
149.4

標準財政規模 C	
60,159,089	123

算入公債費等の額 D	
11,072,678	23

C - D	
49,086,411	100

公営企業会計に係る資金不足額等

ver. 1.01

都道府県名 岩手県

市町村・一部事務組合名 盛岡市

標準財政規模 (x) 60,159.089

(単位:千円)

	特別会計名	事業区分	(1) a-b-c(-d)				(2) 算入地方債	(3) e-f-g(-h)				(4) 地方債残高	(5) 長期借入金	(6) 合3条1項の額 +合4条の額 (1)+(2)-(3)	(7) 解消可能 資金不足額	(8) 資金不足額 ・剰余額 ※ (6)-(7)	(9) 企業ごとの 資金不足額 ・剰余額 ※	(10) 営業収益の額- 受託工事収益の額	(11) うち指定管理 者利用料金 資本+負債 宅造のみ	(12) 事業の規模	資金不足比率 (9)/(12), %	標準財政規模比 (9)/(x), %									
			流動負債 a	控除未払 金等 b	控除額 c	土地前受 金 d		流動資産 e	控除財源 f	控除額 g	土地評 価差額 h																				
法適用企業	水道事業会計	①	862,993	862,993		0	7,300,462	7,300,462	0					-6,437,469	0	6,437,469	-	6,460,142		6,460,142	--	10.7									
	下水道事業会計	②	680,175	680,175		0	1,046,266	1,046,266	0					-366,091	0	366,091	-	5,832,109		5,832,109	--	0.6									
	病院事業会計	③	846,506	846,506		0	488,693	488,693	0					357,813	247,056	-110,757	110,757	2,639,681		2,639,681	4.1	▲ 0.1									
				0			0							0		0	-			0	--	--									
				0			0							0		0	-			0	--	--									
				0			0							0		0	-			0	--	--									
				0			0							0		0	-			0	--	--									
				0			0							0		0	-			0	--	--									
				0			0							0		0	-			0	--	--									
				0			0							0		0	-			0	--	--									
				0			0							0		0	-			0	--	--									
				0			0							0		0	-			0	--	--									
	法適用企業	宅地完成		0			0							0		0	-			0	--	--									
法非適用企業	農業集落排水事業費特別会計	⑫	543,024				545,831	545,831						-2,807		2,807	-	62,863		62,863	--	0.0									
	中央卸売市場費特別会計	⑬	1,672,968				1,675,365	1,675,365						-2,397		2,397	-	672,668		672,668	--	0.0									
	簡易水道事業費特別会計	⑭	15,950				15,951	15,951						-1		1	-	1,371		1,371	--	0.0									
				0			0							0		0	-			0	--	--									
				0			0							0		0	-			0	--	--									
				0			0							0		0	-			0	--	--									
				0			0							0		0	-			0	--	--									
				0			0							0		0	-			0	--	--									
				0			0							0		0	-			0	--	--									
				0			0							0		0	-			0	--	--									
				0			0							0		0	-			0	--	--									
				0			0							0		0	-			0	--	--									
	法非適用企業	宅地完成		0			0							0		0	-			0	--	--									
合計																6,698,008															11.1

※(8)は、連結実質赤字比率の算定に用いる額(資金不足額は負の値で表示)であり、(9)は、資金不足比率の算定に用いる額(資金不足額は正の値で表示)である。